様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年　2月　14日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） だいきんこうぎょうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ダイキン工業株式会社  （ふりがな）たけなか　なおふみ  （法人の場合）代表者の氏名 竹中　直文  住所　〒530-0001  大阪府大阪市北区梅田1-13-1  大阪梅田ツインタワーズ・サウス  法人番号　8120001059660  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 戦略経営計画「FUSION25」 | | 公表日 | 2023年5月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社Webページで公表、及び説明会にて説明  ・FUSION25 <https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/investor/data/fusion/fusion25-h2/presentation-pdf.pdf?rev=fd0c0212934a4f819bdd5fa962393500&hash=13E674252DA59ACE43AA0B762CBB6402>  ・FUSION25後半3ヵ年計画説明会書き起こし <https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/investor/data/fusion/fusion25-h2/script-pdf.pdf?rev=6f83c2161cff466698667af7eec89e52&hash=D4725BEE4419E0183119FEFE3E16DB5B> | | 記載内容抜粋 | 企業経営の方向性 FUSION25後半3ヵ年計画説明会書き起こしP.5　より抜粋  FUSION25 後半 3 カ年計画では、売上高はカーボンニュートラルの挑戦やソリューション事業の 推進など成長戦略テーマの強化・推進、それから、北米空調に加えて、インドの一大拠点化など強化地域での事業拡大を核に、市場の成長を上回る、年率7%程度の成長によって、過去最高業績の 更新を目指してまいりたいと思っています。 カーボンニュートラルに向けた世の中の動きの加速、インフレ高進、それから、経済安全保障上の課題、さらには、デジタル化、AI技術の進展等々、われわれを取り巻く事業環境というのは本当 に目まぐるしく変化しています。  先行きが不透明な今の時代で何が重要かということを考えますと、変化にどうしなやかに対応して いくかということと、それから、その変化の中でやるべき重点課題を定め、定めた限りはそれをい かにやり切るかということが重要と考えています。将来の持続的成長に向け、先行投資もさらに加速することで、経営体質を強化し、今申し上げた、いろいろな変化のチャンスを成長につなげていきたいと考えています。  情報処理技術の活用の方向性 FUSION25後半3ヵ年計画説明会書き起こしP.26-27より抜粋  業務用ソリューションでは、市場や顧客ごと、物件ごとに提案内容が異なるソリューション事業の 推進に向けて、オーナーが直接提案できる販売網や営業体制を強化してまいります。  DX やカーボンニュートラルの対応、省人化など、ニーズに対応する用途市場別の商材や、提案メニューの拡充に取り組んでいきます。 ソリューション商材の拡充では、DK-CONNECT や、セミカスタム BMSといったグローバルの空調をつなげるプラットフォームを構築いたしました。これを23年度以降、各地域に展開をしてまいります。 さらにこのプラットフォームに乗せる付加価値のアプリケーションを充実させていきます。例えば、複数建物における空調機の遠隔監視、制御を行う広域デマンドの管理でありますとか、VRVとアプライド機器を連携した最適制御など、アプリケーションの拡充に取り組んでまいります。 ソリューション技術の強化としましては、プラットフォームやアプリのさらなる高度化、AI省エネ制御、IAQ の診断に向けたセンサー技術など、ソリューションの技術の強化というのをさらに進めてまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社取締役会にて決定。2023年5月31日に弊社ホームページ上でニュースリリースとして正式に発信するとともに、インターネット配信にて当社社長並びに担当役員にてアナリスト・投資家説明会にて説明 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 統合報告書2024 2. サステナビリティレポート2024 3. 当社ホームページ「外部協創」 | | 公表日 | 1. 2024年8月30日 2. 2024年7月18日 3. 2022年3月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①弊社WEBページにて公表  ・統合報告書 https://www.daikin.co.jp/investor/library/annual  ・統合報告書2024 https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin\_co\_jp/investor/library/annual/2024/2024-pdf.pdf?rev=041a8072c4584b6f961f2dda6f7fd495  ②弊社WEBページにて公表  ・サステナビリティレポート https://www.daikin.co.jp/csr/report  ・サステナビリティレポート2024 <https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/report/2024_all_browsing-pdf.pdf?rev=bcf6279fe24848618e9cd39c8258d7b7&hash=132EE89766939F2669158FF52B699643>   1. 当社ホームページに記載「外部協創」 https://www.daikin.co.jp/corporate/ip/ex\_creation | | 記載内容抜粋 | ①統合報告書より  北米市場のアプライド・ソリューション市場に関して（P.32）  ダイキンは、競合他社にない差別化商品のラインアップの拡充や、カーボンニュートラル対応に向けた商品やソリューションメニューの強化など総力を結集して取り組んでいます。中でもソリューション事業の拡大は大きなテーマです。  今後は「FIVE S戦略」に基づき、従来のプロダクトソリューション(1S)とサービスソリューション(2S)をさらに強化するとともに、設計・施工も含む空調システムソリューション(3S)、エネルギーマネジメントなどアドバンストソリューション(4S)データ活用による付加価値を提供していくコネクテッドソリューション(5S)能力の強化を進めていきます。  強靭なサプライチェーンの構築に関して（P.40）  デジタル技術を活用して、販売・調達・生産・物流の全サプライチェーン情報を関連部門で共有することにより、最適な計画を即時に意思決定できる「同時一体運営」へと変革し、供給リードタイムと業務工数の極小化を目指します。  変革を支えるデジタル化の推進に関して（P.41）  機器のコネクテッド化を推進し、機器データを取得・活用することで個々のお客さまのニーズに応えるソリューションビジネスを拡大していきます。すでに空調機器や周辺データを取得・活用するためのプラットフォームを構築し、グローバル展開を開始しています。また、機器の更新や保守サービス獲得のために、機器の稼働情報や顧客の建物情報を一元的に把握し、空調ライフサイクル全体で価値を提供するための顧客情報の基盤の構築も進めています。さらには、外部とも連携しながら人や建物のデータなどを取得することで、多様化するニーズに対応するサービスを提供し今後の事業拡大につなげていきます。  経営管理の高度化に向けて、決算早期化の対応やソリューション別の収益管理などを行う経理システム、グローバルでの人材育成・最適配置を加速するための人材データベース等の構築を進めています。また、顧客ごとに異なるニーズに対応するために、部品在庫や開発工数を増やすことなく商品バリエーション数を増やす業務プロセス構築や、急激な需要変動にも柔軟に対応するためのサプライチェーンデータの連携なども進めます。さらには、新たな材料開発に向けて、材料の組成、構造、特製などの情報をデータベース化し、さまざまな計算主要やモデルを用いて材料の特性を予測するマテリアルズ・インフォマティクス(MI)技術の開発も進めます。そのうえでRPAやAIを活用したあらゆる間接業務の効率化を進め、2023年には30%減(2019比)を達成しました。今後は生成AIも積極的に活用し、2025年には40%以上の工数削減をめざします。  ②サステナビリティレポートより  エアコン導入・運用管理のワンストップサービス「AaaS」(P.69)  ダイキンは、PaaS型の新サービス「AaaS (Air as a Service)」を三井物産株式会社とともに2016年から提供しています。AaaSとは、空調機を購入することなく月額制で利用できる空調サービス。機器の選定・施工から保守メンテナンスまでをダイキンがワンストップ体制で受け持ち、最適なエネルギーマネジメントを実現します。これにより、お客様は空調の初期導入費用を抑え、かつ電力消費・運用管理にかかる費用と人的労力を継続的に削減できます。2023年度末時点で70件以上の成約を得ており、過去2年で倍増しています。  タンザニアでのサブスクリプション式エアコン事業(P.70)  ダイキンはタンザニアにおいて、小規模のオフィス・店舗や一般家庭にサブスクリプション方式で高効率エアコンを導入しています。導入費用や電気代の負担を低減することで、アフリカでのエアコンの普及を促進していく考えです。事業主体は、アフリカの未電化地域でIoT技術を活用した電力サービス事業を展開するWASSHA株式会社との合弁会社「Baridi Baridi株式会社」。2021年10月の本格販売開始以来、事業を拡大しており、2024年3月末時点で約2,000台を導入しています。  オンラインショールーム「バーチャルフーハ」(P.74)  2020年からWEBサイト上のオンラインショールーム「バーチャルフーハ」を運営しています。お客様のお悩みやお探しの製品に応じた動画を視聴できるほか、「オンラインLIVEツアー」など、フーハを身近に感じていただける取り組みが定着してきました。  ③当社ホームページに記載（「外部協創」）：  ・産官学連携でデジタル活用した新たな価値創造   * + スタートアップとの取り組み： 2019年11月、ダイキンとフェアリーデバイセズ株式会社は、空調機の保守点検やメンテナンスなどのサービス業務におけるコネクテッドワーカー※1の創出を通じて、作業効率と作業品質を向上させる取り組みを共同で開始しました。フェアリーデバイセズが持つ音声認識やエッジAI、データ解析などの技術と、ダイキンがグローバル規模で培ってきた現場の知見を結び付け、サービス業務における課題を共同で解決する取り組みです。 現場DXのデファクトスタンダードの構築や、グローバル展開の加速には、豊富な特許群の保有とそれを活用した知財戦略が重要です。そこで、2021年度には、CWSの開発・改善や空調の現場業務への実装に関わる技術領域における、グローバルな知財ポートフォリオの構築・拡充の取り組みを開始しました。保有する特許をもとに知財ポートフォリオを構築し、グローバルで特許数を増やしながら拡充していくことで、関連する技術領域における先行者優位性を確保しつつ、グローバルでの現場DXの加速をめざします。また、知財ポートフォリオを他企業とのオープンイノベーションに活用することで、2社だけでは実現できない現場DXの高度化にも挑戦していきます。   + 産官学連携： ダイキンは、産官学連携による協創イノベーションの実現に挑戦しています。 例えば、東京大学とは、「空気の価値化」を実現する未来技術やビジネスモデルを、東京大学の教員陣や東大発のベンチャー企業群とともに創出し社会実装する取り組みを行っており、大阪大学とは、情報科学分野を中心に連携し、新キャンパス（箕面）を舞台とした安全・安心な空気・空間の創出や、次世代スマートビルの実現をめざす取り組みを行っています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①②③ともに  当社のコーポ―レートガバナンス体制の中で、取締役会の元に設置されている情報開示委員会にて決定  https://www.daikin.co.jp/csr/management/governance#chap02 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ・サステナビリティレポート2024 <https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/report/2024_all_browsing-pdf.pdf?rev=bcf6279fe24848618e9cd39c8258d7b7&hash=132EE89766939F2669158FF52B699643>  ・統合報告書2024  <https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/investor/library/annual/2024/2024-pdf.pdf?rev=041a8072c4584b6f961f2dda6f7fd495> | | 記載内容抜粋 | サステナビリティレポートより：  AI分野の人材育成(P.85)  産業構造や社会構造の大きな変革期に対応するため、 デジタル人材を育成する「ダイキン情報技術大学」を2017年に設立しました。大阪大学を中心とした教育機関、先端研究機関などの講師を招いて、数学などの基礎知識からプログラミング、機械学習やAI応用まで幅広い教育を行っています。管理職、既存社員、新入社員それぞれの育成を加速し、累計で2021年度に1,000人、2023年度に 1,500人のデジタル人材育成を達成。2025年度までに2,000人の育成に取り組んでいます。2023年度末までに2年間の教育を修了した新入社員約440人を各部門に配属し、デジタル技術を核とした新たな事業創出テーマ、業務プロセスの効率化テーマに取り組んでいます。  産官学連携による協創イノベーション(P.100)  ダイキンは産官学連携による協創イノベーションの一環として、 国内外の大学や研究機関との連携に力を入れ、 グローバルな社会課題の解決への貢献をめざしています。  産産連携による協創イノベーション(P.104)  DXや脱炭素化によって競争の枠組みが急速に変わりゆくなか、5年後、10年後のまだ見ぬ世界を想像したイノベーションが求められています。 ダイキンは、産産連携による協創イノベーションで、世界各地に挑戦の場を広げていきます。  情報セキュリティ管理体制(P.140)  ダイキンは、 情報セキュリティ担当役員を委員長とする審議機関 「情報セキュリティ委員会」を設置しています。 同委員会は、グループ全体での情報セキュリティ戦略・対策方針と共通ルール (規程、 要領) 見直しを行う機関で、 「企業倫理・リスクマネジメント委員会」の下部組織と位置付け、重要事項や全社へ周知・徹底すべき事項について報告しています。 「企業倫理・リスクマネジメント委員会」 の結果は、代表取締役社長兼COOを委員長とする 「内部統制委員会」で報告するとともに、 取締役会にも報告しています。 情報セキュリティ担当役員は、 「企業倫理・リスクマネジメント委員会」の委員長も兼任しています。海外を含む全グループ会社においては、 情報セキュリティリーダーの配置や社内ルール策定などを行うことで、管理体制を強化しています。  統合報告書より：  AI・IoT人材育成(P.46)  産業構造や社会構造の大きな変革期に対応するため、 「デジタル人材\*」を育成する「ダイキン情報技術大学」を2017年に設立しました。 2024年3月期までに2年間の教育を修了した新入社員約440人を各部門に配属し、デジタル技術を核とした新たな事業創出や、業務プロセスの効率化をテーマに取り組んでいます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 統合報告書2024 <https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/investor/library/annual/2024/2024-pdf.pdf?rev=041a8072c4584b6f961f2dda6f7fd495> | | 記載内容抜粋 | デジタル投資(P.29)  ソリューション事業の展開に必要な差別化コンテンツ・アプリを開発。SCM全体を網羅するシステムの構築や、セキュリティ対策 (IoT製品、 外部サプライヤ)を強化。投資計画(2024年3月期～2026年3月期)：1,800億円 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①FUSION25 ②サステナビリティレポート2024 ③サステナビリティレポート2022 | | 公表日 | ①2023年5月31日  ②2024年7月18日  ③2022年7月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①FUSION25  <https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/investor/data/fusion/fusion25-h2/presentation-pdf.pdf?rev=fd0c0212934a4f819bdd5fa962393500&hash=13E674252DA59ACE43AA0B762CBB6402>   1. サステナビリティレポート2024： <https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/report/2024_all_browsing-pdf.pdf?rev=bcf6279fe24848618e9cd39c8258d7b7&hash=132EE89766939F2669158FF52B699643>   ③サステナビリティレポート2022：  <https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/report/2022web/web_SustainabilityReport2022_jp-pdf.pdf?rev=e2bed8fb3ed94e4d95c6c37634c542ff&hash=3585F261EB73413E9F5AE411AC2B5752> | | 記載内容抜粋 | ・特許出願数  　②サステナビリティレポート2024   * + P.163   ・産産及び産学連携の推進テーマ数  ③サステナビリティレポート2022   * + P.318   ・新価値創造のための投資費用  ①FUSION25   * + P.7-9：投資予算   （補足：戦略との関連性について）  (2)に記入の戦略に記載した、「産官学連携でデジタル活用した新たな価値創造」の、デジタル活用における取組等を通じ、「特許出願数」、「産産・産学連携の推進数」といった指標の達成を目指すものとしております |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年5月31日 | | 発信方法 | ・統合報告書2024  https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin\_co\_jp/investor/library/annual/2024/2024-pdf.pdf?rev=041a8072c4584b6f961f2dda6f7fd495 | | 発信内容 | P.12  デジタルを活用したビジネスモデルの変革について、当社社長から、以下の点を発信している。   * モノづくりにおいては、製造現場が原点です。 製造現場での品質管理や生産プロセス、現場社員の熟練度やモチベーションが最終的な製品の品質や競争力に直結します。現場のノウハウと最新のデジタル技術の融合により、差別化商品を展開することが可能になります * 部門をまたいだ連携を強化することで、顧客のニーズに合った差別化商品、サービス・ソリューションを提供することが重要です。DXやカーボンニュートラル対応、省人化のニーズに対応する用途市場別の商材や提案メニューの拡充など、ダイキングループー丸となって総力をあげて取り組みを加速していきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年12月～2025年1月 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析  認定更新申請時に添付資料①として提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０１９年から継続実施中 | | 実施内容 | 当社は、グループ行動指針に「情報の適切な管理と活用」を掲げるとともに、「情報セキュリティ基本方針」を定めています。ダイキンは、社内情報システム、当社製品サービス、工場設備システムなどからの情報流出を全社の重要リスクの一つと位置付け、各部門の情報セキュリティリーダーが核となり、情報セキュリティ基本規程や共通セキュリティガイドラインを定め、他社から預かった情報も含めた機密情報の管理と活用の徹底を図っています。また、インターネットを介した情報漏えいやトラブルが社会問題化していることを受け、ソーシャルメディアを利用する際の社内ポリシーを策定するなど、情報管理意識の向上に取り組んでいます。  当社では、情報セキュリティ担当役員を委員長とする審議機関「情報セキュリティ委員会」を設置しています。同委員会は、グループ全体での情報セキュリティ戦略・対策方針と共通ルール(規程、要領)見直しを行う機関で、企業倫理・リスクマネジメント委員会の下部組織と位置付け、重要事項や全社へ周知・徹底すべき事項について報告しています。企業倫理リスクマネジメント委員会の結果は、代表取締役社長兼COOを委員長とする「内部統制委員会」で報告するとともに、取締役会にも報告しています。情報セキュリティ担当役員は、企業倫理・リスクマネジメント委員会の委員長も兼任しています。  詳細は下記URLにて公開  <https://www.daikin.co.jp/csr/management/information_security.html> |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。